

第1回熊本県廃棄物処理計画検討委員会傍聴要領（案）

1 傍聴の手続き

- ① 第1回熊本県廃棄物処理計画検討委員会（以下会議）の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻の30分前から10分前までに受付を行ってください。
- ② 希望者が定員を超えた場合は、抽選となります。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴すること。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内での飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。

3 その他

- ① 傍聴される方は、この要領に定める事項のほか、座長及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。